

介護予防給付等のケアマネジメントに係る 委託居宅介護支援事業所について

1 提案理由

介護予防支援業務(介護予防ケアプラン作成等)については、地域包括支援センターが「介護予防支援事業所」として、本市の指定を受けて実施しているところですが、地域包括支援センターが自ら実施できない場合は、介護保険上その一部を指定居宅介護支援事業所へ委託できることとなっています。(介護保険法第115条の23第3項)

介護予防支援業務の一部を委託する際には、公正中立性を確保するため、地域包括支援センター運営協議会は、意見を述べることとなっているため、ご意見をいただくものです。

2 委託先について

事業者は、以下の受託要件を備えていることから委託するものです。

- (1) 国(厚生労働省)の指定介護予防支援等運営基準に規定される、都道府県が実施する予防給付ケアマネジメント・介護予防ケアマネジメント研修を受講し、必要な知識を有する介護支援専門員が配置されている事業所であること。
- (2) 介護保険法に基づく「業務改善命令等」を受けていないことから、公正・中立性が担保されていること。(介護保険法第83条の2に該当していない事業者)
- (3) 原則、介護保険法に基づいて指定された居宅介護支援事業者であること。

R8.2月までに承認した事業者	市内 97事業所 (廃止・統合事業所除く)	市外 87事業所
-----------------	--------------------------	----------

※ 上記事業所のうち、所在地が市外の事業所については、利用者への途切れのないサービス提供のため、事後承認となります。

業務を委託する事業所一覧

介護保険事業者番号		居宅介護支援事業所名	事業所所在地	追 加 理 由
1	2071801027	ささえ愛 居宅介護支援 事業所	千曲市大字鋳物師屋 356-1	長野市在住の利用者、家族が、当該事業所の利用を希望したため (予防給付ケアマネジメント・介護予防ケアマネジメント研修受講済)
2	2070301409	うらら介護 相談室	上田市神畑乙75-3	長野市在住の利用者が、家族の居住する上田市で過ごす間に介護サービスを利用したいため (予防給付ケアマネジメント・介護予防ケアマネジメント研修受講済)
3	2070108093	パウル会 居宅介護支援 事業所 かえでながの	長野市稲田3丁目 37-12横山ビル 203	指定介護予防支援業務の一部を受託したい旨の申し出があったため (長野県予防給付ケアマネジメント・介護予防ケアマネジメント研修受講日：令和8年7月10日)